

機関番号：27301  
 研究種目：若手（B）  
 研究期間：2008 年度～2010 年度  
 課題番号：20730308  
 研究課題名（和文） 米国における企業結合会計基準設定過程の研究  
 研究課題名（英文） A Study of Accounting Standard-Setting Processes on Business Combinations in the United States  
 研究代表者  
 小形 健介（KENSUKE OGATA）  
 長崎県立大学・経済学部・准教授  
 研究者番号：20347694

研究成果の概要（和文）：本研究は、米国財務会計基準審議会（FASB）が国際会計基準審議会（IASB）との協調を謳いながら異なる会計基準を設定した理由を明らかにすることを目的とした。そこでは、FASB が国内的な会計不信の払拭および IASB の台頭を受け高次の組織存続に対する危機を認識し、そのために FASB（FAF）は、価値観の共有化されたメンバーの下、ビッグ・プロジェクトを内容およびタイミングの両面において IASB の機先を制し、自身のプレゼンスを高める戦略を採っている可能性のあることが明らかになった。

研究成果の概要（英文）：This research aimed to clarify the reasons why the U.S. accounting standards setter, FASB set the standard which is divergent from the one set by the international standard setter, IASB, although both boards agreed to cooperate in developing the standards. This research made clear that the FASB recognized to be in the most dangerous circumstance of its survival due to the domestic accounting distrust and the rising presence of the IASB; and then the FASB and its parent organization, FAF possibly adopted the strategy that the board consists of members who share the view of accounting, sets the standards promptly and progressively comparative to the IASB in proceeding with big projects and enhances its value in setting global accounting standards.

#### 交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008 年度	500,000	150,000	650,000
2009 年度	400,000	120,000	520,000
2010 年度	200,000	60,000	260,000
年度			
年度			
総計	1,100,000	330,000	1,430,000

研究分野：会計学

科研費の分科・細目：国際会計

キーワード：会計基準設定，企業結合会計，FASB，社会ネットワーク分析，会計規制ネットワーク，IASB，全部暖簾法，組織存続の危機

#### 1. 研究開始当初の背景

会計基準の設定過程は、会計基準設定機関と産業界、監査人、そして投資家といった各種利害関係者との相互に影響を及ぼしあう複雑な過程と捉えられる。応募者はこの過程を理論化するに当たり、当該機関の基準設定

行動を決定する要因として、「機関自体の組織存続に対する危機認識の程度」が影響しているものと考え研究を進めてきた。応募者が本研究開始以前に展開したモデルは、国内事情のみに焦点を当てたモデルであった。しかしながら、今日のように国際的な会計基準の

必要性が認識している状況の下では、国際事情をも考慮可能となる説明理論が必要であると考えられる。

## 2. 研究の目的

上記の背景にもとづき、本研究では米国国内の基準設定機関であるとともに、国際的な会計基準の設定においても重要な役割を担っている米国財務会計基準審議会 (FASB) の基準設定行動に着目して研究を行う。とりわけ、本研究では国際的な会計基準を設定する国際会計基準審議会 (IASB) との共同プロジェクトである企業結合会計基準の設定過程に着目している。そこでは、当該基準の重要な論点であった、暖簾の認識・測定方法について FASB は論理性が高く、かつ企業に大きな負担を強いることになる「全部暖簾法」を採用したのに対して、IASB は当該方法に加えて、従来の実務で使われている「部分暖簾法」の選択適用を認めたのである。

両審議会がそれぞれの基準設定プロセスを経て、異なった解 (会計基準) に到達したということは、両審議会が置かれている環境において戦略的に最適と考えるものが異なったためであると捉えることができる。そこで、本研究では、FASB の当該基準の設定過程に焦点を当て、「会計基準設定機関の基準設定行動を決定する要因は何であるのか」を明らかにすることを目的としている。

## 3. 研究の方法

本研究では、この目的を達成するために、まずは会計基準設定機関の基準設定行動モデルを展開する。本研究の主たる課題は、そのモデルの妥当性を検証することである。その際、本研究では、FASB がどのような内部構造のもとで意思決定を行っているのか、に着目する。本研究では、かかる分析を定性分析と定量分析の両面から行う。

定性分析では、企業結合会計基準の設定にあたり、FASB のボード・ミーティングにおいてどのような論理が展開され、どのように意思決定が行われたのか、について FASB が公表しているボード・ミーティングの議事録を追跡し、当該プロジェクトにおいて FASB が結論を下すに到る過程を辿る。

定量分析では、ボード・ミーティングの議事録をもとに、社会ネットワーク分析の手法を用いて、FASB メンバー間のネットワーク構造を明らかにする。

## 4. 研究成果

### (1) 会計基準設定機関の基準設定行動モデルの展開

会計規制は、規制一般をめぐる議論の動向を受けて、「規制は公共の利益のために行われる」とする公益理論と「規制は私的利益に

もとづいて行われる」とする私益理論の2つからその必要性が叫ばれてきた。しかしながら、前者は規範的過ぎるとして、一方後者はすべての規制が私的利益にもとづいて行われているわけではないとして、批判を受けてきた。そこで今日では、規制を私的利益にもとづいて説明できる部分とできない部分とに峻別し、説明できない部分については規制者の公的な動機の発現を見出そうとする試みがなされている。そうした規制者の行動を分ける決定要因の一つとして「組織存続」が考えられる。

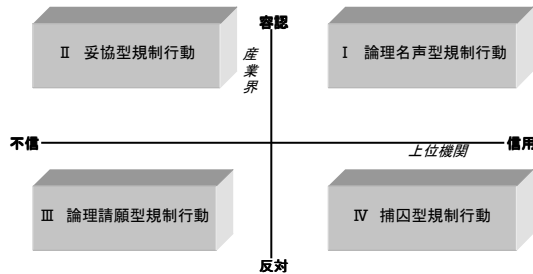
組織存続の仮説とは、政党や官僚といった規制者は基本的に自身の支持者の利益 (私的利益) と公共の利益との双方を満たすよう行動するが、規制者が公衆から高い支持を得ている場合には、規制者はそれをある程度喪失しても組織自体の存続には問題がないため、公益よりも私的利益を選択するが、規制者に対する公衆の支持が低い場合には、規制者は私的利益を優先すると公衆の支持をさらに失い、公益を追求する他の機関が参入する余地を与え、規制者の存続が脅かされることになるために、公衆の支持が低い規制者は公衆の支持を取り戻すために公益を優先する、というものである。

こうした仮説を会計基準の設定過程の分析に取り入れる場合、とりわけ FASB や IASB のようなプライベート・セクターによる会計規制の場合、上位機関と産業界に着目しなければならない。前者においては、基準設定機関の権限を剥奪する権利を持っているし、後者においては、会計基準が、主たる会計報告書の受け手である投資家の行動のみならず、会計報告書の作成者である企業自身が、各種利害関係者 (従業員、取引先、政府機関等) の行動を予測して自身の経済行動を変更し、延いては産業レベル、経済レベルでの変化をもたらす可能性があるからである。では、上位機関と産業界はそれぞれ何を基準として会計基準設定機関を信用・容認し、逆に不信を抱き、反対派となっていくのか。

上位機関は、何らかの規制動機および規制目的にもとづいて規制機関にその権限を付与しているため、規制機関に対する上位機関の信用は相対的に高いといえる。しかしながら、規制機関が産業界に捕囚される状況が続く、あるいは上位機関と規制機関との間の対立が頻発する状況に陥ると、上位機関は会計基準設定機関に対して付与していた権限を剥奪し、新たな規制機関を設立する可能性がある。一方、産業界は、会計規制をつうじて行動が制限され、その影響を直接的に被るため、反対派になりやすい。とはいえ、プライベート・セクターによる会計基準の設定においては、その強制権限の欠如ゆえ、被規制者に対して開かれた審議がなされているが、か

りにパブリック・セクターによる会計基準の設定が行われるようになる場合には、その強制権限を背景に企業等への配慮を欠いた会計基準の設定が行われるようになる可能性が高いため、産業界にとって規制機関との決定的な対立は最適解といえず、規制機関に対する容認も合理的な行動となる。

会計基準設定機関が規制の必要性を認識した場合、当初は会計プロフェッションとしての矜持を示すべく、会計憲法ともいべき概念フレームワークに準拠した、あるいは他の会計基準との首尾一貫性を保つ、さらには当該機関のメンバーが論理的に真と信じる、論理的整合性の強い会計基準を設定しようとするが、それが反対されると、規制機関のその後の行動は、当該機関が陥っている状況により異なる行動様式を採るものと考えられる。上位機関においては信用と不信、産業界においては容認と反対の組み合わせから、計4つのケースが想定される(図表1参照)。



図表1 会計基準設定機関の行動モデル

#### I. 論理名聲型規制行動

上位機関が信用し、かつ産業界も容認している状況において、会計基準設定機関は「組織存続の危機」を低い次元でしか認識しない。そのため、当該機関は当初から自身が提案している規制を行おうとする。

#### II. 妥協型規制行動

上位機関が不信を抱いている状況下で会計基準の設定が滞ると、上位機関の不信を一層募らせ、より高次の「組織存続の危機」を招くことになる。一方で、産業界が会計基準設定機関を容認しているとしても、産業界は反対派に変わりやすい。こうした状況下において会計基準設定機関は、当該機関および産業界の両者とも満足いく妥協的な会計基準の設定を行うと考えられる。

#### III. 論理請願型規制行動

上位機関が不信を抱き、かつ産業界も反対している状況に陥るパターンには2つのものが想定される。1つは産業界の強い反対が上位機関の信用喪失に繋がるパターンであり、もう1つは会計基準設定機関に対する強力な競争相手の登場により上位機関の信用喪失および産業界からの反対を被るパターンである。かかる状況において、会計基準設定機関は組織存続を図るために、投資家等との間で新たな同盟を形成しようとする。そのため

に、当該機関は投資家志向の概念フレームワークに準拠した論理的整合性の強い会計基準を設定しようとする。

#### IV. 捕囚型規制行動

上位機関は会計基準設定機関を信用するが、産業界は反対している状況において、会計基準設定機関は、規制の必要性を認識しつつも、産業界からの容認を取り戻して自身の規制基盤を強化するべく、産業界に規制レントを割り当てようとする。こうした行動の現われとして、プロジェクトの中止や延期の決定による現状維持が挙げられる。

#### (2) FASB 企業結合プロジェクトに対する定性分析

本研究では、上記の会計基準設定行動モデルを分析視角として、FASBの全部暖簾法採用に関わる議論を対象に、いかなる戦略を採用していたのかを検討した。

当該プロジェクトの開始から2005年にFASBとIASBが共同で公開草案(ED)を公表するまで、FASBはボード・ミーティングを43回開催している。FASBが暖簾の問題を最初に議論したのは、2002年10月30日である。FASBスタッフによる全部暖簾法の提案に対して、2名のFASBメンバー(WulffとSchieneman)が、測定における目的適合性および信頼性の両面から懸念を表明する。それに対して、他のメンバーは、かかる方法の首尾一貫した公正価値測定、概念的な優位性、そして情報の有用性の3点から賛成し、当該方法の採用を暫定的に決定する。FASBが次に暖簾に関する問題を議論したのは2003年6月4日である。そこでも、前回と同様の議論となり、FASBは採決を行い、賛成5名、反対2名(WulffとSchieneman)の結果、FASBは全部暖簾法の採用を決定している。その後、FASBはEDを公表するまでボード・ミーティングにおいて当該問題を議論することはなかったが、興味深いのは2003年8月12日のFASBと財務諸表利用者グループとのミーティングである。そこでは、利用者から全部暖簾法に対する強い支持を受けている。

2005年ED公表後、FASBとIASBが受け取った全部暖簾法に対するコメントは、その大多数が反対意見であった。FASBは、ED公表から最終基準書であるSFAS141(R)を公表するまでに13回のボード・ミーティングを開催している。そのうち、全部暖簾法を議論したのは2006年3月28日のみである。そこでは、FASBスタッフから全部暖簾法のメリットが確認され、全部暖簾法に対する採決がなされた。測定上の信頼性のなさから反対するSeidmanを除いた6名の賛成を受け、FASBは全部暖簾法の採用を決定している。

これに対して、IASBの審議過程を比較してみると、FASBの特徴が際立つ。とりわけ、

ED公表後の違いが顕著である。IASBは、当該期間においてFASBと同様の13回のボード・ミーティングを開催している。2006年3月の審議再開では、全部暖簾法の採用に対する投票が行われ（賛成8名、反対6名）、基準成立に必要な9票に届かないまでも、全部暖簾法の採用が改めて確認されている。しかしながら、直後の2006年4月では、暫定合意の意味についてメンバーから疑問が呈され、かかる問題を継続して検討することが確認されている。

2006年10月のFASBとIASBのジョイント・ミーティングでは、IASBスタッフより全部暖簾法に関してIASBメンバーの中で合意を得ることが困難であるため、これまでとは異なる、非支配持分の測定属性という観点から議論を進めることへの提案がなされた。これを受けて2006年12月には、かかる観点から議論が進められ、非支配持分に対する公正価値測定（全部暖簾法）に対して投票が行われた。賛成9名、反対5名という結果により当該方法が暫定的に合意されたが、実務上当該方法の実施には作成者に過重な負担を課すことになるとの配慮から、例外規定の設置も暫定的に合意された（賛成9名、反対5名）。とはいえ、かかる合意については根強い反対意見があり、2007年1月には、全部暖簾法と部分暖簾法の決定を取得事業体に委ねるとの提案が、また2007年3月には部分暖簾法を原則的方法とする提案がなされるなど、その解決に苦心している。

2007年3月では、全部暖簾法を原則的方法とし、「過度のコストおよび労力（undue cost and effort）」がかかる場合に部分暖簾法を容認することが一旦は支持されるが、2007年4月には「過度のコストおよび労力」が曖昧な概念で、首尾一貫した適用ができないとの指摘があったため、再度審議を行い、その結果、全部暖簾法と部分暖簾法を企業が取引ごとに自由に選択できるようにするとの結論に到っている。

FASBとIASBの審議を振り返ると、まず指摘されるべきことは、暖簾の測定方法に対する審議回数を決定的な違いである。FASBでは、全56回のボード・ミーティングのうち3回（5.4%）の審議に対して、IASBでは全41回のうち9回（22.0%）、とりわけED公表以降では、ともに13回のボード・ミーティングのうち、FASBは1回（7.7%）のみであったのに対して、IASBでは6回（46.2%）、しかも2006年10月以降のボード・ミーティングではほぼ毎回、中心的議題とされていたのである。また、議論の内容においてもFASBでは公正価値測定の一貫した適用が関心事であり、加えて財務諸表利用者グループとのミーティングにおいて彼らからの支持を取り付けていた。それに対して、IASBでは測

定上の信頼性を議論の中心とし、加えて公正価値測定「過度のコストおよび労力」という観点から作成者たる産業界に配慮した会計基準の設定を行っていた。以上の点をやや図式的に捉えると、利用者の観点から公正価値測定の一貫した適用を愛好し、論理的な整合性を重視したFASBと、作成者の財務諸表作成コスト増大を懸念し、彼らへの配慮を行ったIASBとして捉えることができる。以上のようなFASBの基準設定行動を本研究の分析視角である会計基準設定行動モデルの観点から捉えると以下の点が明らかとなる。

今世紀初頭の米国会計界は、EnronやWorld Comをはじめとする不正会計の発覚、それらにArthur Andersonが関与していた事実を受け、大きな会計不信に陥っていた。FASBは、こうした事態に対処するべく、会計基準の改訂に着手し、ビッグ・プロジェクトを発足させるとともに、SECからの要請にもとづき、原則主義への移行、概念フレームワークの強化と修正、そして選択可能な会計方法と例外の除去を図る。つまり、FASBは、国内問題解消のために会計基準の設定を論理性の強化と経営者裁量の縮小をつうじて対処しようとしていたという点である。

また、米国において無視することのできない状況にIASBの台頭がある。2005年以降、EU域内でのIAS/IFRSの適用が義務付けられてから、IASBの存在が大きくなっている。この台頭について、当時のFASB議長であるHerzは、高品質でグローバルな会計基準としてIFRSsよりも米国GAAPの方が優れているとの認識を示し、FASBがIASBを共同制作者（collaborator）というよりも競争相手（competitor）と捉えていることを表明する。この根底には、FASBが、将来の国際財務報告システムにおいて、影響力を行使する、あるいは優位に立つための方策を図り、IASBとのコンバージェンスにおいてイニシアティブを採る、あるいはIFRSとの間での差別化を図ることにより、国際財務報告システム構築におけるFASBのプレゼンスを高めようとする意識が働いていると考えることができるのである。

かくして、国内問題解消のために論理性が重視され、かつ複数の会計処理を認めることのできないFASBにとって、論理性が強く、なおかつ利用者が強い選好を示す全部暖簾法のみを採択することは不可避であったといえよう。また、国外的には強力な競争相手であるIASBが部分暖簾法の採用に揺れ動く中で、一貫して全部暖簾法を主張し続けることが、IFRSとの差別化を図る上で、FASBにとって好都合と考えたのかもしれない。かくして、FASBは、IASBの台頭による高次元の組織存続の危機を知覚している中で投資家との連携を図り、自身の存続およびプレゼン

スの興起を狙いとして全部暖簾法の採用という論理請願型規制行動を採ったものと解されるのである。

### (3) FASB 企業結合プロジェクトに対する定量分析

本研究では、上記定性分析で明らかになった、高次の組織存続の危機を認識している FASB が会計基準設定過程においていかなる行動を採っているのかについて、社会ネットワーク分析にしたがって定量分析を実施している。本研究は FASB の企業結合プロジェクトに関する審議プロセスに着目しているため、まずはそれに関わるメンバー（アクター）を確認する（図表 2 参照）。

Time1(Jun-01)	Time2(Oct-02)	Time3(Jul-03)	Time4(Aug-03)	Time5(Jan-05)
Jenkins (CPA, Chairman)	Herz (CPA, Chairman)	Herz (CPA, Chairman)	Herz (CPA, Chairman)	Herz (CPA, Chairman)
Crooch (CPA)	Crooch (CPA)	Crooch (CPA)	Crooch (CPA)	Crooch (CPA)
Trott (CPA)	Trott (CPA)	Trott (CPA)	Trott (CPA)	Trott (CPA)
Foster (Non-Financial)	Foster (Non-Financial)	Foster (Non-Financial)	Batavick (Non-Financial)	Batavick (Non-Financial)
Larson (Financial)	Wulff (Non-Financial)	Seidman (Financial)	Seidman (Financial)	Seidman (Financial)
Cope (Analyst)	Schienenman (Analyst)	Schienenman (Analyst)	Schienenman (Analyst)	Young (Analyst)
Mueller (Academic)	Schipper (Academic)	Schipper (Academic)	Schipper (Academic)	Schipper (Academic)

図表 2 FASB のメンバー構成

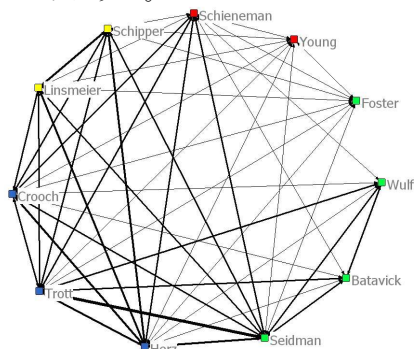
次に、各メンバーが FASB メンバーとなる前のキャリアを確認する（図表 3 参照）。図表 3 より、11 名中 7 名のメンバーが巨大監査法人に勤務した経験があること、5 名のメンバーが FASB メンバーとなる前に FASB との関係を持っていること、そして 4 名のメンバーが AAA の財務会計基準委員会（FASC）に参加した経験があること、である。このようなキャリアの共通性は、メンバー間の人的なネットワークの形成に繋がり、価値観の共有化をもたらすものといえるであろう。

Name	Career	Relationship with FASB	Relationship with Others
Herz	PW → GL → PWC	Yes (EITF)	AICPA, IFA, AAA, FASC, IASB
Batavick	AA → Getty Oil → Texaco	No	
Crooch	AA	No	AICPA/ACSEC, AAA, FASC, IASC
Foster	Compaq Computer	No	
Linsmeier	Univ. of Iowa → Queen's Univ. → Michigan State Univ.	Yes (SEC&FASAC)	AAA(FASC)
Schienenman	PW → Mobil → AY → Merrill Lynch	No	
Schipper	Univ. of Chicago → Carnegie-Mellon Univ. → Duke Univ.	Yes (FASAC)	AAA(FASC)
Seidman	AY → J. P. Morgan → Leslie F. Consulting	Yes (Stuff)	
Trott	KPMG	Yes (EITF&FASAC)	IMA
Wulff	KPMG → Union Carbide	No	FEI
Young	Burroughs → Sanford C. Bernstein → Lehman Brothers → Prudential Securities → PaineWebber/UBS → Young & Company	No	

図表 3 各メンバーのバックグラウンド

各メンバーの上記バックグラウンドと各メンバーの著作物によって示された見解を考慮して、メンバー間のネットワークを社会ネットワーク分析における次数中心性分析にもとづいて示したグラフが図表 4 である。図表 4 より明らかになるのが、FASB メンバー間のネットワーク構造上、作成者サイドの

Batavick, Foster, Wulff, そして利用者サイドの Young の関係性が弱いという点である。このことは上記 4 名のメンバーと他のメンバーとの間の価値観の共有化が図られておらず、結果的に他のメンバーとの間の投票行動において異なる投票を行う可能性が高いことを予測させる。では、こうしたネットワーク構造上の関係性の強弱は、投票行動に影響を及ぼすのであろうか。



図表 4 FASB メンバーのネットワーク

本研究では、FASB の web サイト上で議事録が公開されている 2002 年 10 月からプロジェクトが終結する 2007 年 6 月までの 43 回分のボード・ミーティングにおける議事録から各メンバーの投票行動に関する 2 つのデータセットを作成している。一つはプロジェクト全体を通じて行われた 225 回の投票をもとに作成したデータセットであり、各メンバー間の投票行動が一致（両者がともに「賛成」ないし「反対」）した数を示している。もう一つは、各メンバーの就任時期の違いから生じる、メンバー間でのプロジェクト参加の程度のばらつきを標準化するために、同一メンバーでのネットワークに分割したものである。こうした 2 つのデータセットを用いて、ネットワーク内のコアな存在を特定する。

期間全体における投票データに対しては、期間全体におけるメンバー間の投票行動の類似性からその関係性を明らかにするために社会ネットワーク分析における類似性分析を行う。期間全体におけるメンバー間の投票行動における類似性分析の結果を類似性の高い順に並べなおしたのが図表 5 である。

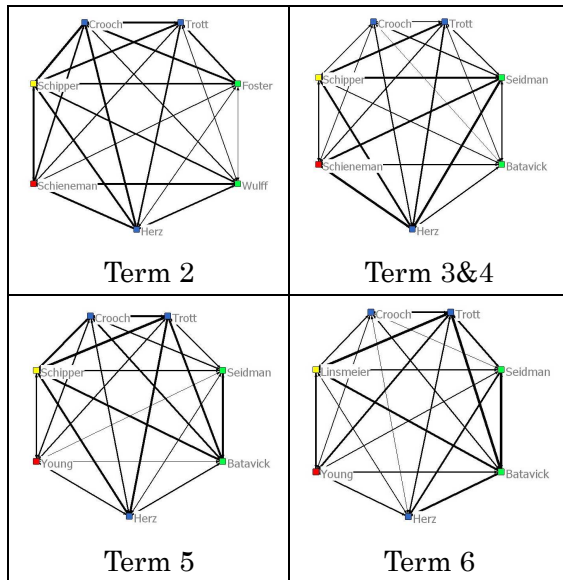
1	0.969	Schipper	Trott	16	0.911	Linsmeier	Young	31	0.868	Trott	Young
2	0.961	Crooch	Linsmeier	17	0.903	Seidman	Trott	32	0.867	Herz	Linsmeier
3	0.949	Crooch	Trott	18	0.901	Schipper	Seidman	33	0.843	Batavick	Young
4	0.944	Linsmeier	Trott	19	0.901	Herz	Crooch	34	0.833	Herz	Wulff
5	0.944	Batavick	Schienenman	20	0.900	Herz	Trott	35	0.833	Schipper	Wulff
6	0.942	Herz	Schienenman	21	0.900	Herz	Seidman	36	0.833	Foster	Trott
7	0.938	Batavick	Seidman	22	0.899	Schienenman	Trott	37	0.833	Foster	Schipper
8	0.935	Batavick	Crooch	23	0.899	Crooch	Seidman	38	0.810	Seidman	Young
9	0.933	Batavick	Linsmeier	24	0.895	Crooch	Schienenman	39	0.792	Crooch	Wulff
10	0.932	Batavick	Trott	25	0.894	Schienenman	Schipper	40	0.774	Schipper	Young
11	0.929	Crooch	Schipper	26	0.888	Crooch	Young	41	0.750	Trott	Wulff
12	0.926	Herz	Schipper	27	0.878	Linsmeier	Seidman	42	0.750	Herz	Foster
13	0.925	Schienenman	Seidman	28	0.875	Schienenman	Wulff	43	0.708	Foster	Schienenman
14	0.922	Batavick	Schipper	29	0.875	Crooch	Foster	44	0.667	Foster	Wulff
15	0.917	Herz	Batavick	30	0.868	Herz	Young				

図表 5 期間全体における FASB メンバーの投票行動における類似性分析結果

図表 5 より次の 3 点が明らかとなる。

- ① 学者サイド (Schipper および Linsmeier) のメンバーと他のメンバーとの間の投票行動との類似性が高い,
- ② 利用者サイドにおいて, 初期のメンバーであった Schieneman と他のメンバーとの類似性は高いが, その後メンバーとなった Young の類似性は低い,
- ③ 作成者サイドにおける初期のメンバーであった Foster と Wulff と他のメンバーとの間の投票行動における類似性は低い, その後メンバーとなった Batavick と Seidman と他のメンバーとの間の類似性は高い。

次に, 同一メンバーでの各期間の投票データに対しては, 各期間のメンバー間の投票行動の類似性から中心的なアクターの存在およびそのネットワークの中心性の変化を捉えることを目的として次数中心性分析を行う。これら一連の分析結果を示したものが, 図表 6 である。



図表 6 各期間における FASB メンバーの投票行動における次数中心性分析結果

図表 6 から次の 2 点が明らかとなる。

- ① 投票行動における中心性は学者サイド (Schipper および Linsmeier) が高い,
- ② 投票行動における中心性は, 当初, 利用者サイド (Schieneman) にあったが, その後, 作成者サイド (Batavick および Seidman) へ変化している。

以上 2 つの分析結果より, 次の 2 点を指摘することができる。一つは, 企業結合会計のようなビッグ・プロジェクトにおいて, 利害関係者の注目を集めるようなコアな部分においては, 利用者志向性もしくは概念性の強い会計処理が展開されるために, そうした見解を支持するメンバーの意見がより反映されるのに対して, 他の会計基準との整合性を

図るといった周辺的な部分においては, 実務への影響をより慎重に考慮するべく作成者志向性の強いメンバーの意見が反映される可能性がある。もう一つは, 図表 4 での結果との整合性から価値観の共有されているメンバー同士の投票行動は同じになる可能性が高い, というものである。FASB は現在, IASB の登場およびその勢力の大きさゆえに, 「組織存続の危機」を認識していると理解される。そうした環境下で組織を存続させていくために, FASB (FAF) は, 価値観の共有化されたメンバーの下, ビッグ・プロジェクトを内容およびタイミングの両面において IASB の機先を制し, 自身のプレゼンスを高める戦略を採っている可能性がある。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 3 件)

・小形健介 (2009) 「全部暖簾法をめぐる FASB と IASB の決定過程の分析」『国際会計研究学会年報 (2008 年度版)』, 61-77 頁。

・小形健介 (2010) 「FASB 企業結合会計基準設定における投票行動の分析」『企業会計』第 62 巻第 8 号, 104-115 頁。

・Ogata, K. (2010) "A Study of Accounting Standard-Setting Using Graph Theory", *Artificial Life and Robotics*, Vol.15, pp.279-283.

[学会発表] (計 4 件)

・小形健介 「全部暖簾の認識をめぐる FASB と IASB の決定過程の分析」国際会計研究学会, 2008 年 8 月 31 日, 福岡大学。

・小形健介 「企業結合会計基準設定における FASB のネットワーク構造 - 2005 年公開草案策定を対象として -」日本会計研究学会全国大会, 2009 年 9 月 3 日, 関西学院大学。

・Ogata, K. "A Study of Accounting Standard-Setting Using Graph Theory", *International Symposium on Artificial Life and Robotics*, Feb 4, 2010, Beppu, Oita.

・小形健介 「企業結合会計基準設定における FASB のネットワーク構造」日本インベスター・リレーションズ学会, 2010 年 3 月 6 日, 国学院大学。

## 6. 研究組織

(1) 研究代表者

小形 健介 (KENSUKEOGATA)

研究者番号 : 20347694